

閉伊川

1 漁業権番号	内共第8号（閉伊川）						
2 漁場の区域	宮古市宮古橋上流端の線から上流の閉伊川本流及びその支流の区域						
3 遊漁についての制限の範囲	(1) 遊漁の方法等の制限	名称	遊漁の方法	区域	期間		
					あゆ	友釣り	閉伊川本支流の免許区域
			どぶ釣り	牛伏橋から下流の免許区域	"		
			がら掛け	根城橋から下流の免許区域	8月16日から11月30日まで		
		やまめ	餌釣り 擬餌釣り	閉伊川本支流の免許区域	3月1日から9月30日まで		
		さくらます	"	"	3月1日から6月30日まで		
		いwana	"	"	3月1日から9月30日まで		
		うなぎ	餌釣り 置釣り 筒（口径20センチメートル以下）	"	4月1日から11月30日まで		
		うぐい	餌釣り 擬餌釣り	"	3月1日から9月30日まで		
			がら掛け	"	3月1日から4月30日まで		
	かじか	餌釣り やす	"	6月1日から9月30日まで			
	組合は、水産動物の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、各欄に定める範囲を制限することがある。						
	(2) 区域の制限	区域		禁止期間			
宮古市川井地内の川井発電用取水口えん堤上流端の上流100メートルの地点から同えん堤下流端の下流100メートルの地点までの間の区域			1月1日から12月31日まで				
(3) 全長の制限	名称		禁止に係る全長				
	やまめ（ひかりを含む。）		13センチメートル以下				
	いwana		"				
	うなぎ		30センチメートル以下				
	うぐい		13センチメートル以下				
4 遊漁料の額及びその納付の方法	(1) 一般遊漁料	遊漁券区分	名称	漁具・漁法	日券	年券	組合事務所及び指定販売所
		全魚種	やまめ さくらます いwana うぐい	餌釣り 擬餌釣り	1,500	10,000	
			うなぎ	餌釣り 置釣り筒	1,000	3,000	
				かじか	餌釣り やす	750	
			雑魚	やまめ さくらます いwana うぐい	餌釣り 擬餌釣り	1,000	
		うなぎ		餌釣り 置釣り筒	700	—	
				かじか	餌釣り やす	500	
		あゆがら掛け	あゆ	がら掛け	1,000	6,000	

					高等学校生徒 700	高等学校生徒 3,000	
					中学校生徒 500	中学校生徒 2,000	
	うぐいがら 掛け	うぐい	がら掛け		一般 500 高等学校生徒 300 中学校生徒 200	一般 4,000 高等学校生徒 2,000 中学校生徒 1,000	
	<p>ア 幼児及び小学校児童は、無料とする。</p> <p>イ 身体不自由者及び75歳以上の者は、一般の区分の金額の半額とする。</p> <p>ウ 上記の納付場所以外で遊漁料を納付する場合は、幼児、小学校児童、中学校生徒、高等学校生徒、身体不自由者及び75歳以上の者を除き、日券の額と同額を加算した額とする。</p>						
	遊漁券販売所	名 称	電話番号	名 称	電話番号		
	岩手県内水面漁業協同組合連合会ホームページをご参照ください。						
	(2) 県内共通遊 漁料	遊漁券区分	名 称	漁具・漁法	個 人	団 体	納付場所
		全魚種	あゆ	友釣り どぶ釣り	円 22,400	円 20,100	岩手県内水面 漁業協同組合 連合会事務所 TEL 019-623 -8712
			やまめ さくらま す いwana うぐ い	餌釣り 擬餌釣り			
			うなぎ	餌釣り 置釣り 筒			
			かじか	餌釣り やす			
			雑魚	やまめ さくらま す いwana うぐ い			
		うなぎ		餌釣り 置釣り 筒			
		かじか		餌釣り やす			
5 遊漁に際し守 るべき事項	<p>(1) 遊漁者は、遊漁承認証を携帯し、漁場監視員から要求されたときは、これを提示すること。</p> <p>(2) 遊漁者は、漁場監視員の指示に従うこと。</p> <p>(3) 遊漁者は、相互に適切な距離を保ち、漁業者及び他の遊漁者の迷惑となる行為をしないこと。</p> <p>(4) 遊漁者は、川底をかくはんしないこと。</p>						